

NIRAフォーラム2020

新たな国際秩序の形成と 日本の政策ビジョン

—知をつなぎ、政策を共創する場の形成—

2020年2月5日(水) 13:30-17:30
(開場12:30)

東京国際フォーラム ホールB5

主催：公益財団法人 NIRA総合研究開発機構

開会のご挨拶

本日は、NIRAフォーラム2020「新たな国際秩序の形成と日本の政策ビジョン—知をつなぎ、政策を共創する場の形成—」にお越しいただき、誠にありがとうございます。

今後70年間で日本はグローバル化を進めるべき

今年2020年は、東京で2度目のオリンピック・パラリンピックが開催されます。と同時に、戦後75年という節目の年でもあります。

日本は、明治維新から70年間で、西洋文明を取り入れ、近代化する一方で、帝国主義に突き進んで来ました。その中で、幾度となく戦争を引き起こし、1945年、第2次世界大戦の敗戦で1つの区切りを迎えました。

終戦から今日に至る70年間を振り返る時、1964年に行われた1度目の東京オリンピックは、まさに敗戦から復興した日本を世界に示した出来事といえるでしょう。敗戦から復興、そして、著しい経済成長を遂げ、日本は先進国の仲間入りを果たしました。

一方、グローバルに目を向けてみれば、戦後世界は、経済的・政治的な統合を目指してきており、冷戦終了後もこれがさらに加速すると思われていました。しかし近年、欧米ではポピュリズムが台頭しており、先進各国は内向き志向を強めています。

このような中、これからの70年間、日本は何をしたらよいのでしょうか、また、どこに向かうべきなのか、私たちは議論を深めていく必要があります。世界の覇権図が変わり、日本を取り巻く国際環境が大きく変容する中、日本は自分の立ち位置を見直していかなければなりません。日本が取るべき基本的なスタンスは、グローバル化を引き続き堅持し、けん引していくことなのです。

第1部のテーマ：日本の政策ビジョンの再構築

本日のフォーラムは2つのセッションを設けています。

第1部のテーマは「日本の政策ビジョンの再構築」です。現在世界中で広がりつつある保護主義は、世界の成長を停滞させ、既得権益を固定化させかねません。そのような状況を打破するには、現在の政策ビジョンを、グローバルな視点を軸に据えて再構築する必要があります。これまで国際政治、技術政策、経済政策、社会保障は、各論での議論にとどまっていますが、世界秩序が変化しているわけですから、同じ机上において新たな世界秩序と整合する形で再構築していかなければなりません。

その際、グローバル化や技術革新から取り残されてしまった人々を包摂する必要があります。就業が困難な人々、不十分な教育しか受けられない人々への対応に加え、世界的な所得格差や地球環境といった課題を真摯に受け止め、責任ある政策を実現していかなければなりません。

また、政策を支える基本的な考え方をしっかりと議論することも重要です。現代社会では、偏った個人主義が市場経済の中で膨張し、行き詰まりを生んでいます。本来の個人主義とは、自分も他者も個人として等しく大切にするという考え方です。他者が何を必要としているかを理解し、他者の必要を尊重して生きていくことが重要です。しかし、日本ではそうした考え方が根付いていないように思えます。利己主義的なものが強くなりすぎていて、個人主義というよりはたんなるエゴイズムです。

本来の個人主義に立ち返り、1人ひとりの尊厳を認める社会を、市場経済を軸にして作っていくことが必要です。個人の尊厳を尊重した市場経済が形成するグローバル化は、これまで世界中で進められてきたグローバル化とは、また異なる姿になるのではないのでしょうか。こうした議論を積み重ねることであるべき国の姿が見えてくるのだと思います。

本日の議論で、新たな世界秩序を前提としたときにどのような政策に組みなおすべきか、その際の課題が何かを専門家の方々に示してもらいたいと思います。

第2部のテーマ：政策を共創する場の形成

第2部のテーマは「政策を共創する場の形成」です。政策を時代のニーズに合わせて展開していくには、政策はもちろんのこと、政策を支える基本的な考え方について人々の合意がなければなりません。政策は、上から与えられるものではなく、人々の間での民主的なプロセスを経て、徐々に形成されていくものなのです。

民主主義の基本は「意見の多様性」を尊重することにあります。私が日本青年会議所の活動でアメリカに渡った際に、Robert's Rules of Orderという議事ルールを知りました。それは、①多数者の権利 ②少数者の権利 ③個人の権利 ④不在者の権利の4つを尊重することが民主主義の基本だとしています。とかく私たちは、少数派の意見を数の論理で押し切り、不在者については当事者意識の欠如とみなしがちですが、それは民主主義の理念に反するのです。多数派の意見を尊重しながら、少数派や不在者にも配慮し、議論して意見をまとめていくことが大切です。こうした意見のとりまとめ方は、簡単なことではありませんが、合意に向けたプロセスの中で調整の努力をすることが求められています。

1人ひとりが公との関わりを持ち、そして多様な意見を尊重する健全な民主主義を形成することによって、これから70年の日本の姿が決まっていくでしょう。そうした政策共創の場を形成するにはどうすればよいか、第一線でご活躍の皆さまに議論いただきたいと思います。

本会合を開催するにあたり、パネリスト、モデレーター、そして、関係者の方々にお礼を申し上げます。そしてなにより、お寒いなかこうしてお越しくださいました参加者の皆さまに厚くお礼申し上げます。最後までどうか、お付き合いくださいますようお願いいたします。

公益財団法人 NIRA総合研究開発機構会長
牛尾 治朗

PROGRAM

13:30～13:40 開会挨拶

牛尾 治朗 (NIRA総研会長・ウシオ電機(株)代表取締役会長)

13:40～15:15 第1部 日本の政策ビジョンの再構築

基調講演 谷口 将紀 氏 (NIRA総研理事・東京大学教授) (20分)

討 論 井手 英策 氏 (慶應義塾大学教授) (65分)

小黒 一正 氏 (法政大学教授)

古城 佳子 氏 (東京大学教授)

柳川 範之 氏 (NIRA総研理事・東京大学教授)

質問対応 (10分)

15:15～15:45 ネットワーキング(休憩)

15:45～17:20 第2部 政策を共創する場の形成

基調講演 宇野 重規 氏 (NIRA総研理事・東京大学教授) (20分)

討 論 工藤 泰志 氏 (言論NPO代表) (65分)

中西 寛 氏 (京都大学教授)

永久 寿夫 氏 ((株)PHP研究所取締役専務執行役員)

横江 公美 氏 (東洋大学教授)

質問対応 (10分)

17:20～17:30 閉会挨拶

金丸 恭文 (NIRA総研理事長・フューチャー(株)代表取締役会長兼社長)

第1部 登壇者プロフィール

**井手 英策氏**

慶應義塾大学教授

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。博士（経済学）。専門は財政社会学。慶應義塾大学経済学部准教授などを経て、現職。ライフセキュリティを提唱。財源を見据えたユニバーサルな生活保障を目指す。著書『経済の時代の終焉』（岩波書店、2015年）で第15回大佛次郎論壇賞受賞。近著は『いまこそ税と社会保障の話をしよう』（東洋経済新報社、2019年）。

**小黒 一正氏**

法政大学教授

一橋大学大学院経済学研究科博士課程修了（経済学博士）。専門は公共経済学。大蔵省（現財務省）入省後、財務省財務総合政策研究所主任研究官、一橋大学経済研究所准教授などを経て、現職。人口動態と財政・社会保障の相互関係などを研究。厚生労働省「保健医療2035推進」参与。著書に『財政危機の深層』（NHK出版、2014年）ほか。

**古城 佳子氏**

東京大学教授

プリンストン大学政治学部大学院博士課程修了（政治学博士）。専門は国際関係論、国際政治学。國學院大學助教授、東京大学大学院総合文化研究科助教授を経て、現職。日本国際政治学会理事長などを歴任し、日本の国際政治学研究的発展を牽引。著書に『経済的相互依存と国家』（木鐸社、1996年）ほか。

**谷口 将紀氏**

NIRA総研理事・東京大学教授

東京大学法学部卒業後、同大学院法学政治学研究科助手。法学博士（東京大学）。専門は政治学、現代日本政治論。スタンフォード大学客員研究員などを経て、現職。市民の熟議と健全な政党政治による2回路型の民主政治の実現を目指す。著書に『ポピュリズムの本質』（共編著、中央公論新社、2018年）、『有権者と政治家―代表制民主政治の実証分析』（東京大学出版会、近刊）ほか。

**柳川 範之氏**

NIRA総研理事・東京大学教授

東京大学大学院経済学研究科博士課程修了（経済学博士）。専門は契約理論、金融契約。慶應義塾大学経済学部専任講師などを経て、現職。金融、AI・IoT、ガバナンスなど幅広い分野について法と経済学の視点から積極的な提言を行う。経済財政諮問会議民間委員。金融審議会委員などを歴任。著書『法と企業行動の経済分析』（日本経済新聞出版社、2006年）で第50回日経・経済図書文化賞受賞。

（五十音順）

第2部 登壇者プロフィール



宇野 重規氏

NIRA総研理事・東京大学教授

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了（法学博士）。専門は西洋政治思想史、政治哲学。千葉大学法経学部助教授などを経て、現職。思想家トクヴィルを中心に、米、仏、日本の民主政治について研究を行う。隠岐の島、釜石、福井県での地域活動に関わる。著書『トクヴィル―平等と不平等の理論家』（講談社学術文庫、2019年増補改訂版）で2007年サントリー学芸賞受賞。



工藤 泰志氏

言論NPO代表

東洋経済新報社『論争東洋経済』等の編集長を務めた後、2001年に言論NPOを設立。12年に米国外交問題評議会が立上げた世界20カ国のシンクタンク会議に日本から唯一の創設メンバーとして選出される。中国との間で15年にわたり世論調査と「東京-北京フォーラム」を実施、世界10カ国のトップシンクタンクと「東京会議」を創設する等、様々な民間外交に取組む。



中西 寛氏

京都大学教授

京都大学大学院法学研究科修士課程修了（法学修士）。専門は国際政治学。京都大学法学部助教授を経て、現職。国際政治の歴史的研究を重ねる。日本外交および安全保障政策について寄稿多数。第2次安倍内閣「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」委員など公職を歴任。著書に『日本政治史の中のリーダーたち』（共著、京都大学学術出版会、2018年）ほか。



永久 寿夫氏

（株）PHP研究所取締役専務執行役員

慶応義塾大学法学部政治学科卒業後、（株）PHP研究所入社。政治学博士（カリフォルニア大学）。政策シンクタンクPHP総研代表を経て、現職。日本の政治行政制度などの分析や研究による政策提言を行う。野田政権の長期ビジョンづくりに参画。内閣官房行政事業レビュー評価者。著書に『二十一世紀日本国憲法私案』（共著、PHP研究所、2004年）ほか。



横江 公美氏

東洋大学教授

千葉商科大学大学院政策研究科博士課程修了（政策研究学博士）。専門はアメリカ政治、シンクタンク論、メディア。松下政経塾15期生。VOTE Japan（株）取締役社長、ヘリテージ財団上級研究員などを経て、現職。日本の民主政治を活性化させるために積極的に活動。シンクタンクに関する著作・論考も多い。著書に『崩壊するアメリカ』（ビジネス社、2016年）ほか。

（五十音順）

MEMO

[illegible]

注 意 事 項

- ◆会場内でのビデオ、録音機器、携帯電話等による録音・動画撮影は、固くお断りいたします。
- ◆スクリーン映像を写真撮影された場合、その無断転載、無断複製を禁じます。
- ◆記録用に、会場全体の写真、ステージ上の動画を撮影いたします。撮影した写真及び動画は、ホームページ上での開催報告や、その他資料として活用する場合があります。
- ◆会場内では携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定いただきますようお願いいたします。

～メールマガジン購読のご案内～

ご登録いただいた皆様に、研究報告書や各種刊行物、会議・イベント開催等、NIRA総研の最新の研究活動をお届けいたします。

毎月1回。配信は無料です。



<https://bit.ly/2tsE9tL> もしくは右のQRコードからご登録いただけます。



その他、FacebookやTwitterにて新着情報を随時発信しておりますので、是非ご覧ください。



www.facebook.com/nira.japan



twitter.com/nira_japan